

年金記録確認神奈川地方第三者委員会（第16回）議事要旨

1 日 時 平成19年11月6日（火） 14時00分から17時00分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会会議室
（横浜地方合同庁舎3階）

3 出席者

（委員会） 鈴木委員長、荒井委員、石井委員、岡村委員、木下委員、
高藤委員、早川委員、辺見委員、眞鍋委員、横田委員
（総務省神奈川行政評価事務所）
和田事務室長ほか

4 主な議題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5 会議経過

- （1）国民年金事案について非あっせん案（1件）を審議し、決定した。
- （2）当委員会に転送された案件（国民年金4件、厚生年金3件）について、事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後、審議を行った結果、追加調査等が必要との判断から、継続審議することとなった。
- （3）次回は、11月13日（火）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会（第17回）議事要旨

1 日 時 平成19年11月13日（火） 14時00分から17時25分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会会議室
（横浜地方合同庁舎3階）

3 出席者

（委員会） 鈴木委員長、荒井委員、石井委員、岡村委員、木下委員、
早川委員、辺見委員、眞鍋委員、横田委員

（総務省神奈川行政評価事務所）

千住所長、和田事務室長ほか

4 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）国民年金事案についてあっせん案（2件）、厚生年金事案についてあっせん案（1件）を審議し、決定した。

（2）当委員会に転送された案件（国民年金6件、厚生年金2件）について、事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後、審議を行った結果、追加調査等が必要との判断から、継続審議することとなった。

（3）次回は、11月20日（火）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）

後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会（第18回）議事要旨

1 日 時 平成19年11月20日（火） 14時00分から16時50分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会会議室
（横浜地方合同庁舎3階）

3 出席者

（委員会） 鈴木委員長、荒井委員、石井委員、岡村委員、木下委員、
高藤委員、早川委員、辺見委員、眞鍋委員、横田委員
（総務省神奈川行政評価事務所）
和田事務室長ほか

4 主な議題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5 会議経過

- （1）国民年金事案についてあっせん案（2件）、厚生年金事案について非あっせん案（2件）を審議し、決定した。
- （2）当委員会に転送された案件（国民年金6件）について、事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後、審議を行った結果、追加調査等が必要との判断から、継続審議することとなった。
- （3）次回は、11月27日（火）13時00分から開催することになった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会（第19回）議事要旨

1 日 時 平成19年11月27日（火） 13時00分から16時00分

2 場 所 メルパルク横浜 2階 Kohaku（コハク）の間

3 出席者

（委員会） 鈴木委員長、會田委員、荒井委員、石井委員、石澤委員、
岡村委員、木下委員、関原委員、高荒委員、高橋委員、高藤委員、
瀧澤委員、建部委員、早川委員、藤庭委員、辺見委員、正岡委員、
眞鍋委員、村木委員、横田委員

（総務省神奈川行政評価事務所）

千住所長、和田室長ほか

（社会保険庁神奈川社会保険事務局）

中村局長、笹川保険課長

4 主な議題

- （1）委員長あいさつ
- （2）神奈川行政評価事務所長あいさつ
- （3）新旧委員あいさつ
- （4）部会の設置及び各部会に所属する委員について
- （5）部会長代理の指名について
- （6）委員会の運営について（運営規則）
- （7）委員会の所掌事務、権限等について
- （8）基本方針について
- （9）社会保険庁における年金問題への取組状況
- （10）その他（フリートーカー等）

5 会議経過

- （1）委員会の運営について、以下のように決定した。
 - ・ 4部会の設置について委員長から説明され、了承された。
 - ・ 各部会に所属する委員について委員長より説明され、了承された。
 - ・ 委員長の指名により、鈴木委員長、高荒委員、横田委員、會田委員が部会長に指名された。
 - ・ 当面、第1・第2合同部会と第3・第4合同部会の2部会制とすることについて委員長から説明され、了承された。
 - ・ 委員長の指名により、第1・第2合同部会長に鈴木委員長が、第3・第4合同部会長に横田委員がそれぞれ指名された。
 - ・ 第1・第2合同部会長により第1・第2部会長代理に高荒委員が、第3・第4合同部会長により第3・第4合同部会長代理に會田委員がそれぞれ指名された。

- ・ 事務局より、年金記録確認神奈川地方第三者委員会運営規則について説明があった。
 - ・ 事務局より、委員会の所掌事務、権限等について説明があった。
 - ・ 事務局より、基本方針について説明があった。
- (2) 社会保険庁神奈川社会保険事務局から、年金問題への取組状況について説明があった。
- (3) 国民年金事案についてあっせん案（3件）を審議し、決定した。
- (4) 次回は、12月4日14時00分から開催することになった。

(文責：事務局)
後日修正の可能性あり